UBLIC RELATIONS SASEBO 2

5分限処分・懲戒処分の状況(平成19年度)

分限処分	降任	休職	免職	失職	計
(件)	0	96	0	0	96
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	計
(件)	1	0	1	1	3

- ※分限処分=地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や病気・けがなどで職務に堪えないと判断された場合に行う処分。
- ※懲戒処分=地方公務員法に基づき、服務規律の確保のために、法令違反 などの行為があった職員に対し、懲罰として行う処分。

6研修の実施状況(平成19年度)

項目	内容	受講者数
階層別研修	採用年次や職階ごとに実施するもの(新入職員研修、新任課長研修など)	
特別研修	テーマごとに実施するもの(倫理 研修、勤務評定者研修など)	 1,541人 (延べ人数)
派遣研修	自治大学、市町村アカデミーなど の研修機関に派遣するもの	, (, _ , , , , , ,
その他	講演会、自己啓発支援など	

7勤務評定の状況

項目	内容	
実施時期	毎年度12~2月	
対象	課長職以下の職員(交通局を除く)	
実施内容	上司が項目ごとに5段階評価を実施	
結果の活用	昇任・人事異動などに活用	

3措置要求・不服申し立ての状況(平成19年度実績)

項目	件数
措置要求	0
不服申し立て	0

- ※措置要求=地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が勤務条件の是正などを求める制度のこと。
- ※不服申し立て=地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が不利益な処分の取り消しなどを求める制度のこと。

9職員の福祉と利益の保護の状況

①健康診断など

職員の健康診断(定期健康診断、特殊健康診断、雇入時健 康診断)を実施するとともに、産業医などによる事後指導を 行っています。

また、保健師、健康相談医、産業医による健康相談を随時 受け付けています。

②公務災害の認定状況(平成19年度)

O - 1000 T				
公務災害	通勤災害	計		
49件	5件	54件		

工 特殊勤務手当(平成20年4月実績)

r	
職員全体に占める手当支給の割合	59.6%
支給対象職員1人当たりの平均支給月額	3,415円
手当の種類	22
代表的な手当の名称	不快作業手当 月額 6,250円

オ 時間外勤務手当(平成19年度実績)

支給総額	570,870千円
1人当たり平均支給月額	19,229円

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

	内容(額はいずれも月額)		
扶養手当	・配偶者 ・配偶者以外の扶養親族 ・16歳〜22歳までの子の加算額	13,000円 各6,500円 5,000円	
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払ってい 27,000円まで支給 ・持家等のある職員には一律3,000円を支給		
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、 最高55,000円までの実費を支給 ・マイカー等の交通用具利用者には、通勤 2,500円~24,500円までを支給		

3 特別職の報酬等の状況

TOTAL PROPERTY.	- 17 117 0	
区分	給料・報酬	期末手当
市長	846,400円	
副市長	829,350円	00 400 0
議長	662,000円	6月 1.60月分 12月 1.75月分
副議長	602,000円	12/1 1./3/1//
議員	563,000円	

※給料・報酬=平成16年4月に改定。期末手当=平成17年改定。
※平成19年7月から市長は給与の20%を減額。副市長は5%を減額(表の額は減額後の額)

4勤務時間・休日・休暇等の状況

項目	内容
勤務時間	月〜金曜8時30分〜17時15分 (1週間当たり40時間勤務)
休日	土・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
休暇	条例に基づく年次有給休暇、特別休暇、介護休暇
職務専念義務の免除	法律および条例に基づき、献血などの社会貢献に 関する活動に従事する場合など、その所要時間に ついて、職務を離れることを許可しています(事 前の届け出が必要)。
営利企業従 事の許可	法律に基づき、他団体における講義・大学等での 講義や、農業などの家業の手伝いなど、公務の信 頼性を損なう恐れがないと判断される場合には、 営利企業などの従事を許可しています。

※業務の必要性により、上記以外の勤務時間、休日等で勤務する部局があります(例:消防局・総合病院・環境部など)。

2職員の給与の状況

①人件費(平成18年度普通会計決算)

住民基本 台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A
H19.3.31現在	千円	千円	千円	%
258,876人	98,999,729	3,087,381	17,783,732	18.0

②給与費の状況(平成18年度普通会計決算)

職員数A	給与費B	一人当たり給与費 B/A
2,034人	13,128,757千円	6,455千円

※給与費には退職手当は含まれていません。

③学歴別初任給と平均給料の状況(一般行政職)

▽ △	加仁妗	経験年数			
区分 初任給		10年	15年	20年	
高校卒	140,100円	223,700円	277,100円	302,700円	
大学卒	172,200円	265,400円	310,900円	362,500円	

※平均給料= 330,000円(41歳2月)。

④ ラスパイレス指数 (平成19年4月1日現在)

佐世保市	全国市平均	特例市平均	
98.8	97.9	99.8	

※ラスパイレス指数=国家公務員の給料を100としたときの本市職員給料 との比較指数。

※特例市=人口20万人以上の市で本市と都市の規模が類似している市。

⑤職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当(平成19年度実績)

支給月	期末手当	勤勉手当	計	
6月	1.40月分	0.725月分	2.125月分	
12月	1.60月分	0.775月分	2.375月分	
計	3.00月分	1.500月分	4.500月分	

イ 退職手当

理由		勤続		最高支給	1人当たり
-	20年	25年	35年	限度額	平均支給額
自己	月分	月分	月分	月分	
都合	21.00	33.75	47.50	59.28	千円
勧奨・	月分	月分	月分	月分	17,438
定年	27.30	42.12	59.28	59.28	

- ※1人当たり平均支給額は平成19年度の全退職者の平均額です。
- ※退職手当=退職時の給料月額×上記支給月数。
- ※自己都合=職員が自分の都合で退職する場合。
- ※勧奨・定年=市当局の勧めや定年で退職する場合。

ウ 地域手当(平成20年4月実績)

支給対象	東京事務所	医師・歯科医師
支給率	18%	15%
対象職員数	2人	73人
1人当たり平均支給月額	87,079円	76,112円

人事行政の運営等の状況

■職員の任免・職員数に関する状況

①採用・退職(平成19年度)

採用	166人	退職	161人

②採用試験(平成19年度)

				
項目	受験者数	合格者数	倍率	
事務職	事務職 300人		11.5倍	
その他	368人	77人	4.8倍	

③一般行政職の級別職員数(平成20年4月1日現在)

級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	一般職員	63人	5.6%
2	一般職員	190人	17.0%
3	一般職員、係長職	267人	23.9%
4	一般職員、係長職	351人	31.4%
5	課長補佐職	99人	8.9%
6	課長補佐職、課長職	76人	6.8%
7	課長職、部次長職、部長職	70人	6.3%
8	部長職	1人	0.1%
	合 計	1,117人	100.0%

※職員数は再任用職員を除きます。

④部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

部門		職員数	(人)	増減数	ナた様は四古
	即门	19年	20年	(人)	主な増減理由
	議会	15	15	0	
	総務	344	339	△5	事務の統廃合・縮小
	税務	104	105	1	業務増
_	民生	220	217	△3	事務の統廃合・縮小
般	衛生	333	330	△3	事務の統廃合・縮小
般行	労働	1	1	0	
政	農林水産	70	65	△5	事務の統廃合・縮小
	商工	63	63	0	
	土木	255	261	6	業務増
	小計	1,405	1,396	△9	
特別行	教育	260	259	△1	事務の統廃合・縮小
別	消防	353	353	0	
政	小計	613	612	△1	
普	通会計計	2,018	2,008	△10	
	病院	568	618	50	診療報酬制度対応
公	水道	194	186	△8	退職不補充
公営企業等	交通	133	118	△15	退職不補充
業	下水道	58	57	△1	退職不補充
等	その他	119	124	5	業務増
	小計	1,072	1,103	31	
	合計	3,090	3,111	21	
ロロ 0,03 ツ咄 = 粉は 数本 E た ヘ+			の最の母目		献之 定字融品数も合う

※職員数は教育長を含む一般職の職員数で、休職者・派遣職員等を含み、 臨時・非常勤職員を除きます。

※教育部門には、県が給与を負担する職員(小・中学校教諭、学校事務職員)は含みません。